

作成日 2016年 6月15日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 : メディプロ エタノールクロス
供給者の会社名称 : ライオンハイジーン株式会社
住所 : 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル6階
担当部門 : 企画開発部 研究所
電話番号 : 03-3616-3159
FAX番号 : 03-3616-3208
緊急連絡電話番号 : 03-3616-3159
製品の用途 :
整理番号 : 2122

2. 危険有害性の要約

【GHS分類(不織布)】
分類基準に該当しない。

【GHS分類(含浸液)】

物理化学的危険性

爆発物 : 分類対象外
可燃性又は引火性ガス : 分類対象外
(化学的に不安定なガスを含む)
エアゾール : 分類対象外
支燃性又は酸化性ガス : 分類対象外
高压ガス : 分類対象外
引火性液体 : 区分2
可燃性固体 : 分類対象外
自己反応性化学品 : 分類対象外
自然発火性液体 : 区分外
自然発火性固体 : 分類対象外
自己発熱性化学品 : 分類できない
水反応可燃性化学品 : 区分外
酸化性液体 : 区分外
酸化性固体 : 分類対象外
有機過酸化物 : 分類対象外
金属腐食性物質 : 分類できない

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分外
急性毒性(経皮) : 区分外
急性毒性(吸入:気体) : 分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気) : 区分外
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト) : 分類できない
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分外
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分2A
呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 分類できない
生殖細胞変異原性 : 区分外
発がん性 : 区分外
生殖毒性 : 区分1A
特定標的臓器毒性, 単回ばく露 : 区分3 (気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性, 反復ばく露 : 区分外
吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有毒性(急性) : 区分外
水生環境有毒性(長期間) : 区分外
オゾン層への有害性 : 分類できない

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
引火性の高い液体及び蒸気
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ

注意書き
一般

医学的な助言が必要な時には製品容器やラベルを持っていくこと。
子供の手の届かないところに置くこと。
使用前にラベルをよく読むこと。

安全対策(予防策)

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。 一禁煙。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
必要に応じて個人用保護具を使用すること。
保護手袋および保護眼鏡/保護面を着用すること。
換気の良い場所でのみ使用すること。
ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

応急措置(対応策)

吸入した場合:呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断/手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
保管(貯蔵)
廃棄

保管(貯蔵)
廃棄

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物(不織布・含浸液)

化学特性

成分及び濃度

化学名

ポリプロピレン

CAS番号

9003-07-0

濃度又は濃度範囲(%)

9 (不織布中の重量比)

官報公示整理番号(化審法)

6-402

化学名

高密度ポリエチレン

CAS番号

25087-34-7

濃度又は濃度範囲(%)

11 (不織布中の重量比)

官報公示整理番号(化審法)

6-18

化学名

ポリエチレンテレフタレート

CAS番号

25038-59-9

濃度又は濃度範囲(%)

30 (不織布中の重量比)

官報公示整理番号(化審法)

7-1022

化学名

ビスコースレーヨン

CAS番号

61788-77-0

濃度又は濃度範囲(%)

50 (不織布中の重量比)

官報公示整理番号(化審法)

セルロースは、対象外の為記載なし。但し、レーヨン繊維には該当しないがセルロース加水分解物としては8-568の記載あり

化学名

エチルアルコール

CAS番号

64-17-5

濃度又は濃度範囲(%)

50.0~59.0 (含浸液中の重量%濃度)

官報公示整理番号(化審法)

2-202

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
めまいなどの症状がひどい場合は、直ちに医療処置を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 製品に触れた部分を水または微温湯を流しながら洗浄する。外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医療処置を受けること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。清浄な水で数分間目を洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受けること。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄した後、コップ数杯の清水を飲ませ希釈し、可能であれば指をのどに差し込んで吐き出させ、直ちに医師の手当てを受ける。ただし、意識が無い場合は、口から何も与えてはならない。また、吐かせようとしてはならない。直ちに医師の手当てを受ける。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者は炊事用手袋、保護メガネなどの保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : アルコホーム消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 適切な保護具を着用する。
火元への燃焼源を絶ち、可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
指定の消化剤を使用する。
消火作業は、風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 適切な保護具を着用すること。有機溶剤用の保護マスクがあれば着用する。火気に注意する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
十分に換気を行う。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させて、密閉できる空容器に回収する。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 (局所排気・全体換気等) : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、適切な保護具を着用する。
「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱注意事項 : キャップを開ける時は原液が飛び出さないように注意する。また、容器を移動する時は、キャップをしっかりと閉める。
他の薬剤、洗浄剤とは混ぜない。
他の容器に移し替えて使用しない。
使用済みの空容器はよく洗ってから処理する。
用途以外に使用しない。
子供の手の届かない場所に保管する。
火気その他点火源となるおそれのあるものを接近させたり、加熱しない。蒸気の発散を抑え、換気を心掛け、作業環境を許容濃度以下に維持する。
容器はその都度、閉栓する。作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- 保管
- 安全な保管条件(適切な技術対策、及び混触禁止物質との分) : 消防法等の関連法令に準拠した保管場所を設ける。
- 保管条件(適切な保管条件及び避けるべき保管条件) : 直射日光を避け、換気のよい冷暗所に保管する。
強酸化性物質、火源の近くに保管しない。
- 安全な容器包装材料(推奨材料及び不適切材料) : 製品使用容器に準じる。

8. ばく露防止及び保護措置

| | | |
|---------------|---|--|
| 管理濃度 | : | 設定されていない。 |
| 許容濃度-日本産業衛生学会 | : | (2005年度版) 設定されていない。 |
| 許容濃度-ACGIH | : | (2005年度版) TWA 1,000ppm (エチルアルコール) |
| 設備対策 | : | 静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。 排気装置を設置し、蒸気が滞留しないようにする。 取扱い場所の周囲には高温、発火源となるものを設置しない。 |

保護具

| | | |
|------------|---|----------------------|
| 呼吸用保護具 | : | 密閉された場所では送気マスクを着用する。 |
| 手の保護具 | : | 保護手袋 |
| 眼の保護具 | : | 保護眼鏡、保護面 |
| 皮膚及び身体の保護具 | : | 保護前掛け |
| 適切な衛生対策 | : | 清浄な作業服、帽子、安全靴等を着用。 |

9. 物理的及び化学的性質(不織布)

| | | |
|--------------------|---|---|
| 外観(物理的状態, 形状, 色など) | : | 不織布(спанレース) |
| 臭い | : | 無臭(わずかな特異臭) |
| 臭いのしきい(閾)値 | : | データなし |
| pH | : | 中性 |
| 融点・凝固点 | : | ポリプロピレン 163~167°C 高密度ポリエチレン 130~134°C ポリエチレンテレフタレート 253~257°C ビスコースレーヨン 溶融しない |
| 沸点, 初留点及び沸騰範囲 | : | 通常の取り扱いでは、対象とならない。 |
| 引火点 | : | ポリプロピレン 375°C 高密度ポリエチレン 280~341°C ポリエチレンテレフタレート 346~399°C ビスコースレーヨン 軟化、溶融せず260~300°Cで着色分解 |
| 蒸発速度 | : | データなし |
| 燃焼性(固体, 気体) | : | データなし |
| 燃焼又は爆発範囲の上限・下限 | : | データなし |
| 蒸気圧 | : | 通常の取り扱いでは、対象とならない。 |
| 蒸気密度 | : | データなし |
| 比重(相対密度) | : | ポリプロピレン 0.90~0.905g/cm ³ (at23°C: ASTM-D-1505) 高密度ポリエチレン 0.955±0.002g/cm ³ (at23°C: ASTM-D-1505) ポリエチレンテレフタレート 1.51g/cm ³ ビスコースレーヨン 1.51g/cm ³ |
| 溶解度 | : | 水に不溶 |
| n-オクタノール/水分配係数 | : | データなし |
| 自然発火温度 | : | ポリプロピレン 470~570°C 高密度ポリエチレン 349~462°C ポリエチレンテレフタレート 255~265°C ビスコースレーヨン 400~470°C |
| 分解温度 | : | データなし |
| 粘度(粘性率) | : | データなし |
| その他のデータ | : | なし |

9. 物理的及び化学的性質(含浸液)

| | | |
|--------------------|---|------------------------------------|
| 外観(物理的状態, 形状, 色など) | : | 淡黄色透明液体 |
| 臭い | : | かんきつ類の香気 |
| 臭いのしきい(閾)値 | : | データなし |
| pH | : | 7.5~8.5(原液) |
| 融点・凝固点 | : | データなし |
| 沸点, 初留点及び沸騰範囲 | : | データなし |
| 引火点 | : | 22.7°C(密閉式) |
| 蒸発速度 | : | データなし |
| 燃焼性(固体, 気体) | : | 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素及びその酸化物を生成する。 |
| 燃焼又は爆発範囲の上限・下限 | : | データなし |
| 蒸気圧 | : | データなし |
| 蒸気密度 | : | データなし |
| 比重(相対密度) | : | 0.91g/cm ³ (15°C) |
| 溶解度 | : | 水に可溶 |

| | | |
|---------------------|---|--|
| n-オクタノール/水分配係数 | : | データなし |
| 自然発火温度 | : | データなし |
| 分解温度 | : | データなし |
| 粘度(粘性率) | : | データなし |
| その他のデータ | : | なし |
| 10. 安定性及び反応性 | | |
| 反応性 | : | データなし |
| 化学的安定性 | : | 通常の取扱いにおいては安定である。但し、40℃以上の高温及び、直射日光下での長期放置は品質劣化を起こすので避けること。 |
| 危険有害反応可能性 | : | 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 硝酸、硝酸銀、硫酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 |
| 避けるべき条件 | : | 高温への暴露 |
| 混触危険物質 | : | 強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、アンモニア |
| 危険有害な分解生成物 | : | 一酸化炭素 |
| その他 | : | なし |
| 11. 有害性情報 | | |
| 急性毒性(経口) | : | データなし |
| 急性毒性(経皮) | : | データなし |
| 急性毒性(吸入:気体) | : | データなし |
| 急性毒性(吸入:蒸気) | : | データなし |
| 急性毒性(吸入:粉じん及びミスト) | : | データなし |
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 | : | データなし |
| 眼に対する重篤な損傷性 | : | (製品のデータ) |
| 又は眼刺激性 | : | データなし (成分のデータ) ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した(ECETOC TR 48(2)(1998))ことから、区分2Bに分類した。(エタノール) ¹⁾ |
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | : | データなし |
| 生殖細胞変異原性 | : | データなし |
| 発がん性 | : | データなし |
| 生殖毒性 | : | (製品のデータ) データなし (成分のデータ) ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。(エタノール) ¹⁾ |
| 特定標的臓器毒性, 単回ばく露 | : | (製品のデータ) データなし (成分のデータ) ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY(6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。(エタノール) ¹⁾ |
| 特定標的臓器毒性, 反復ばく露 | : | データなし |
| 吸引性呼吸器有害性 | : | データなし |
| その他 | : | データなし |

12. 環境影響情報

| | | |
|-----------|---|-------|
| 生態毒性 | : | データなし |
| 残留性・分解性 | : | データなし |
| 生体蓄積性 | : | データなし |
| 土壤中の移動性 | : | データなし |
| オゾン層への有害性 | : | データなし |
| 他の有害影響 | : | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | | |
|----------|---|---------------------------------|
| 残余廃棄物 | : | 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | : | 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。 |

14. 輸送上の注意

| | | |
|----------------------|---|--|
| 国際規制 | | |
| 国連番号 | : | 1170 |
| 品名(国連輸送名) | : | エチルアルコール |
| 国連分類(輸送における危険有害性クラス) | : | 3 (引火性液体) |
| 特別の安全対策 | : | 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 |
| 国内規制-陸上輸送 | : | 消防法、毒劇物取締り法、高圧ガス保安法、道路法等に定められている輸送方法に従う。 |
| 国内規制-海上輸送 | : | 船舶法に定められている輸送方法に従う。 |
| 国内規制-航空輸送 | : | 航空法に定められている輸送方法に従う。 |

15. 適用法令

| | | |
|---------------|---|--|
| 消防法 | : | 非危険物 |
| 労働安全衛生法 | : | 表示対象物質に該当する (エタノール) 通知対象物質に該当する (エタノール) |
| 毒物及び劇物取締法 | : | 該当しない |
| 化学物質排出把握管理促進法 | : | 該当しない |
| 食品衛生法 | : | 該当しない |

16. その他の情報

引用文献 : 1)NITE 化学物質管理分野 GHS関連情報

記載内容の取扱い : この情報は、新しい知見に基づき改訂されることがあります。
記載内容は現時点で入手できた資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。